

## 参議院議員選挙における選挙公報の未配布事案について

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙において、選挙公報の未配布が発生した事案につきましては、7月23日に調査・検証チームを設置し、現在調査を進めているところです。

事案の概要及び現時点での調査等の状況につきまして御報告します。

### 1 事案の概要

選挙公報は、これまで市政協力委員の方々に配布をお願いしてきたが、負担の軽減を図るため、今回の参議院議員選挙から選挙公報の配布を委託し、事業者によるポスティングで配布することとした。

選挙公報は、公職選挙法で選挙期日（7月20日）の2日前（7月18日）までに有権者世帯に配布することとされており、今回、委託事業者から7月18日に配布完了との報告を受けていたにも関わらず、7月19日以降も「選挙公報が届いていない」との声が市・区選挙管理委員会に多数寄せられている。

本事案を重く受け止め、7月23日に吉田副市長をリーダーとする調査・検証チームを設置した。

### 2 委託事業の概要

#### （1）委託事業者名

株式会社ビードリーム（パートナー会社：株式会社ユニティー（※））

（※）当委託事業者のパートナー会社として、株式会社ビードリームと協働して配布体制を構築していた。

#### （2）契約金額

22,264,000円（税込）

#### （3）事業者の選定方法

公募型プロポーザル（随意契約）

#### （4）業務内容

- ア 参議院議員選挙の選挙公報を、京都市内の全世帯（集合住宅や寮等を含む。明らかな空き家や居住実体のない事業所等を除く。）に各1部ずつ配布すること。
- イ 公示日から投票日当日までの間、毎日午前8時30分から午後8時まで、市・区選挙管理委員会、市民等からの問合せに対応するとともに、選挙公報の未配布、誤配布等に即時対応できる態勢をとっておくこと。

## (5) 履行期限

令和7年7月18日（金）（履行報告期限は8月22日（金））

### 3 配布業務の内容

#### (1) 配布計画

- ア 住宅エリアや工業地域などの地域の特色を踏まえて配布効率を想定し、配布体制を構築
- イ 1つの行政区を1日で配布し、9日間で配布を完了

#### (2) 配布方法

- ア 幹線道路や河川、線路等により行政区内外をエリア分けし、各エリアに配布チームを1～3チーム配置
- イ 配布チームは、チームリーダー、サブリーダーと配布員3～8名で構成
- ウ チームリーダーは指定された配布エリアをブロックに分け、各配布員に指示し、配布が終わると次のブロックでの配布を指示
- エ 配布員は、住宅地図を参照しながら、現地で物件等を確認したうえでポスティング

#### (3) 進ちょく管理

- ア チームリーダーは、配布員に選挙公報を補充する際に進ちょくを確認
- イ 1日の業務終了後、チームリーダーは統括リーダーにエリア全体の進ちょく状況を報告
- ウ 統括リーダーが配布済エリアを管理し、未配布エリアについては翌日以降に配布を担当するチームリーダーに指示

#### (4) 市選管への進ちょく報告

1つの行政区を1日で配布することを基本としていたため、1日で行政区全域の配布が完了しなかった場合は、配布に着手できなかったエリアがどこか、そのエリアにはいつ配布を行うか、について報告（配布部数について日々の報告は求めていない。）

## 4 委託事業者からの聴取状況

### (1) 事業者からの報告

ア 配布部数 711, 300部

(当初配布部数 701, 300部、追加配布部数 10, 000部)

イ 残部数 106, 700部 (納品部数: 818, 000部)

ウ 配布率 92.5%

(当初配布部数 701, 300部／国勢調査の推計世帯数 758, 000 世帯として算出)

### (2) 本市による事実確認

委託事業者から報告のあった配布部数及び残部数について立証する記録が存在していないこと、多くの市民から未配布の連絡が寄せられていることを踏まえると、妥当な数値とは到底考えられないことから、委託事業者に選挙公報の残部数を確認したところ、7月22日及び24日に既に廃棄済みであったことが7月25日に判明。

ただちに、選挙公報を持ち込んだ古紙リサイクル業者を聞き出し、廃棄処分時の伝票があることが確認できたため、委託事業者に提出を求めた。

提出を受けた廃棄処分時の伝票に記載の重量から残部数を算出したところ、推定で273, 800部となり、委託事業者の報告に基づく残部数と大きく乖離があることが分かった。

なお、委託事業者が既に選挙公報の残部数を廃棄していたことに関する経過は、以下のとおり。

- ・ 委託事業者は、選挙公報を3か所で保管しており、まず、委託事業者が借り受けた倉庫に一括して搬入・保管したうえで、委託事業者倉庫とパートナー会社の倉庫に、配布の必要に応じた部数を運び出し、保管していた。
- ・ 委託事業者からは、借り受けた倉庫は日ごとに費用が発生するため、倉庫に残っている選挙公報(32, 000部)はできる限り早く引き上げ、処分したいという相談を、市選管が受けている。
- ・ そのため、7月18日に市選管から、処分する前に、残部数が分かるよう写真等の記録を残すことを指示し、そのうえで処分しても良いと委託事業者に伝えた。
- ・ 他の2か所に保管されていた選挙公報については、委託事業者の判断により廃棄処分していることが7月25日に判明した。

## 5 今後の取組

実態把握及び原因究明に向け、以下の取組を実施する。

### (1) 配布状況の実態把握

市政協力委員に対するアンケート調査等の実施

(確認する事項)

- ・市政協力委員の自宅に公報が届いたか（配布率の参考とするためのサンプル調査として）
- ・町内において、届いていないというお声を直接聞いたか。
- ・町内全体に届いていないというお声を直接聞いたか。

（配布漏れのエリアの存在の有無に関する調査として）

### (2) 委託業務の実施方法や実施状況の把握

ア 配布計画の適正性

配布計画において配布範囲とした地図に不備がなかったか。

イ 配布期間中の人員体制の適正性

配布範囲として設定したエリアに人員が配置されていたか。

ウ 配置された人員の報告に偽りがないか。

日ごと・行政区ごと・班ごとの配布員数、勤務時間

エ 報告のあった配布部数に矛盾はないか。

日ごとの配布実績に偏りがないか。

オ 配布作業の内容

配布時間帯、配布員への指示内容が適切だったか。

### (3) 委託契約としての評価

配布状況や人員配置状況を把握したうえで、委託契約が履行されたと評価すべきか。

### （参考）調査・検証チーム構成

リーダー	吉田副市長
サブリーダー	行財政局長
チーム員	行財政局総務課長（チーム員リーダー） 行財政局法制課長 行財政局コンプライアンス推進室副室長 行財政局契約課長 選挙管理委員会事務局次長
オブザーバー	総合企画局市長公室長 行財政局総務部長